(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3711298号 (P3711298)

(45) 発行日 平成17年11月2日(2005.11.2)

(24) 登録日 平成17年8月19日 (2005.8.19)

(51) Int.C1.7

F 1

GO7D 9/00 GO6F 17/60 GO7D 9/00 436B GO6F 17/60 246

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平7-306803

(22) 出願日 平成7年10月31日 (1995.10.31)

(65) 公開番号 特開平9-128591

(43) 公開日 平成9年5月16日 (1997.5.16) 審査請求日 平成14年7月19日 (2002.7.19) |(73)特許権者 000110217

トッパン・フォームズ株式会社 東京都港区東新橋一丁目7番3号

||(74)代理人 100088328

弁理士 金田 暢之

||(74)代理人 100106297

弁理士 伊藤 克博

|(74)代理人 100106138

弁理士 石橋 政幸

(72) 発明者 永田 健

神奈川県座間市入谷4-3011-6

審査官 富江 耕太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】振込み帳票を用いた振込み処理方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

振込み先の口座番号、口座名、振込み金額、通信情報、振込人情報、振込み受付け印等の欄を有する<u>とともに、</u>振込み先の口座番号、口座名および振込人情報<u>が</u>あらかじめ印刷<u>された振込み帳票を用い、振込みに際して</u>振込み処理データと振込み帳票のイメージデータを登録し、前記振込み処理データと前記振込み帳票のイメージデータとが一体と<u>なった形態の</u>払い込み明細票を印刷<u>し、該払い込み明細票を</u>振り込み先口座の開設者に<u>送付する</u>振込み帳票を用いた振込み処理方法において、

振込人に対応づけられた振込人コードを、前記振込人情報とともに、前記振込み帳票に、 データ修正機能を有する二次元バーコードにより印刷する処理と、

<u>前記振込み処理データと前記二次元バーコードを含む前記振込み帳票のイメージデータと</u>が一体となった形態の払い込み明細票を印刷する処理と、

前記払い込み明細票に印刷された前記二次元バーコードによる振込人コードを<u>読み取ることにより、前記振込人の</u>振込み確認を行う<u>処理とを有することを特徴とする</u>振込み帳票を用いた振込み処理方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】

本発明は、郵便局や銀行などの金融機関等で、振込み先名、振込み先口座番号、振込み金額、振込人情報があらかじめ振込み帳票に印字されたものを使用して処理を行う振込み処

10

理システムに適した振込み帳票を用いた振込み処理方法に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

従来、郵便局や銀行などの金融機関等で振込み処理される際、振込人があらかじめ振込み 先名、振込み先口座番号、振込み金額、振込人情報としての住所氏名、および通信事項を <u>記入している</u>が、通信販売や各種サービスの債権者が取引料金を請求する場合、債権者で ある口座開設者が振込み帳票にあらかじめ振込み先名、振込み先コード、振込人の住所、 氏名、コード、振込金額等をあらかじめ印刷しておくことにより、振込迅速化および請求 金の回収率を高めている。また、振込み票は、振込み票本体と振込み受領書とが一体となっており、受領書(またはこの写し)は、振込み処理の際、振込み票本体と分離されて、 振込人に渡される。一方、振込み票本体は、振込み処理後、口座開設者に送付される。

[0003]

ところが近年、金融機関では処理量が増加し、処理の迅速化、振込み票の保管管理事務の効率向上のため、振込み処理の際、振込み処理データをキーボード入力およびOCR入力し、振込み票は、ビットマップデータからなるイメージデータとして読み取り、振込み処理データと振込み票のイメージデータをリンクして登録し、従来、口座開設者に送付される振込み票本体とを登録済みのイメージデータから印字出力して送付することが試みられている。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、口座開設者がイメージデータとして受けとる振込み票は、イメージの読み取り時、および出力時の精度により、口座開設者があらかじめ振込み票本体にOCR、バーコード等で印刷しておいたの機械読取り用の振込人コードが読取り装置で読取りできなくなってしまう事故が発生し、振込人の振込み確認処理に支障を来してしまう等の問題があった。この発明は、郵便局や銀行などの金融機関等での振込み処理に際し、振込人情報があらかじめ振込み帳票に印字されたものを使用して処理を行う振込み処理システムに適し、ビットマップ等のイメージ登録され、再度出力された振込み票から振込人コードを確実に機械読取りが行え、確実に振込人の振込み確認処理が行える振込み帳票を用いた振込み処理方法を提供することを目的とするものである。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記目的を解決するため本発明の振込み帳票を用いた振込み処理方法は、

振込み先の口座番号、口座名、振込み金額、通信情報、振込人情報、振込み受付け印等の欄を有するとともに、振込み先の口座番号、口座名および振込人情報があらかじめ印刷された振込み帳票を用い、振込みに際して振込み処理データと振込み帳票のイメージデータを登録し、前記振込み処理データと前記振込み帳票のイメージデータとが一体となった形態の払い込み明細票を印刷し、該払い込み明細票を振り込み先口座の開設者に送付する振込み帳票を用いた振込み処理方法において、

振込人に対応づけられた振込人コードを、前記振込人情報とともに、前記振込み帳票に、 データ修正機能を有する二次元バーコードにより印刷する処理と、

<u>前記振込み処理データと前記二次元バーコードを含む前記振込み帳票のイメージデータと</u>が一体となった形態の払い込み明細票を印刷する処理と、

前記払い込み明細票に印刷された前記二次元バーコードによる振込人コードを<u>読み取るこ</u>とにより、前記振込人の振込み確認を行う処理とを有する。

[0006]

【発明の実施形態】

以下、本発明を好適な実施例に基づいて詳細に説明する。図1は、金融機関としての郵便 局の郵便振込み処理システムの概念説明図であり、図2は、振込み先の口座開設者が顧客 である振込人の振込み確認を行う確認システムの概念説明図、図3は、あらかじめ本発明 で使用する振込票に振込票情報をコンピュータに接続した印刷装置により印刷した状態を 10

20

30

40

50

10

20

30

40

50

示す平面説明図、図4は、郵便局から口座開設者に送付される振込処理明細票の平面説明図、図5は、図1の郵便振込み処理システムにおける振込票データの処理の流れを示すフロー説明図である。

[0007]

金融機関として、例えば図1に示すよう<u>な</u>郵便局の郵便振込システム1が<u>知</u>られている。この郵便振込システム1は、振込人があらかじめ振込票記入欄に所定の情報が印字(印刷)されたものを郵便局2に持参し、現金の振込処理を行う。郵便局2では振込票の口座番号等はOCR読取し、金額等の処理データを入力するとともに振込票のイメージを読取り振込処理を行う。振込票処理データは、口座番号、処理日時、処理郵便局等のテキストデータと振込票のイメージデータがリンクされて貯金事務センター3に転送される。

[0008]

貯金事務センター3では、さらに口座データを管理する計算センター4にデータを転送したり集計データを受けて、振込票処理データを編集し、振込明細票を印刷装置5で印刷され送付される。また貯金事務センター3は、管轄範囲ごとのデータ集計のために他の貯金事務センターとのデータ交換が行われる。

[0009]

図3は、前述したように振込票 Fに振込票情報をコンピュータに接続した印刷装置により印刷した状態を示すもので、振込票情報としては、振込先口座番号 1 5、振込先名 1 6、振込人住所・氏名 1 7、通信事項 1 8、振込金額 1 9 および振込人コード B があらかじめ印刷されている。これら振込票情報のうち振込先口座番号 1 5、振込先名 1 6 は固定情報として印刷機等によりプレ印刷されるとともに振込人住所・氏名 1 7、通信事項 1 8、振込金額 1 9 および振込人コード B は、可変データとしてコンピュータに接続された印刷装置により印刷される。

[0010]

振込人コードBは、二次元バーコードで出力される。二次元バーコードは、マトリックス状にデータを配置されるので、データ量が大量で、従来のバーコードが誤り検出まで<u>が</u>可能である<u>一方</u>、この二次元バーコードは、データの誤り訂正まで可能であり、部分的なデータの汚れ、破損があった場合もデータの復元が可能で各種の二次元バーコードが開示されている。例えばI.D.マトリックス社のデータコード、ベリテック社のベリコード、シンボルテクノロジー社のPDF417等が代表的ものとして<u>知</u>られている。

[0011]

また、二次元バーコードは、データ量が大量に書き込めるので、上記実施例では、振込人コードのみであったが、さらに振込人の住所・氏名、振込金額等も書き込むことが可能である。

[0012]

このようにして振込人が、振込票 F を郵便局に持参し、振込処理を行うと貯金事務センターより図 4 に示すような振込明細票 M が発行され被振込人(口座開設者)に送付される。この振込明細票 M には、振込処理された時の処理データとして、振込先口座番号 2 1、取扱日(処理日) 2 2、取扱局 2 3、振込金額 2 4、料金(振込手数料) 2 5 等がテキストデータで印字されるとともに振込票のイメージデータがビットマップデータで印字出力される。 また、問い合わせの整理番号となる「お問い合わせ番号」 2 6 や、問い合わせ先の「お問い合わせ電話番号」 2 7 も印字されている。

[0013]

図5は、図1の郵便振込み処理システムにおける振込票データの処理の流れを示すフロー説明図であるが、振込時ステップ31として振込人のコードを含む振込人情報のイメージを読取り、振込み処理情報の入力を行う。処理郵便局から貯金事務センターへのデータ転送ステップ32、貯金事務センターと計算センターとのデータ処理ステップ33で振込人情報のイメージと処理データの転送、登録は、互いにリンクして行わなくてはならない。貯金事務センターからの振込(払込)明細票出力ステップ34では、図4に示したように振込人情報のイメージデータと振込処理データ等を編集して単票に表示出力する。

[0014]

口座開設者に送付された振込明細票Mは、図2で示されたように口座開設者が顧客である振込人の振込み確認を行う確認システムで処理されるが、この確認システムは、入力部7、表示部9、制御部8、印刷装置11、顧客ファイルを有する記憶部12等からなる一般的なコンピュータシステムであって、制御部8にはインターフェイス10を介して、振込明細票Mに表示された二次元バーコードを読み取る二次元バーコードリーダー13が接続されている。また制御部8には、あらかじめ二次元バーコード読取りプログラムおよび振込確認処理を行う顧客管理プログラムが組み込まれている。

[0015]

このようにして貯金事務センターから受領した振込明細票Mに二次元バーコードで表示された振込人(顧客)コードを順次読取り、払い込み処理が終了した振込人データを入力する。イメージデータとして再生された二次元バーコードの読み取り中に二次元バーコードの汚れや破損、不明瞭部分があってもデータの復元処理をしながら確実に読み取りを行なうことができる。

[0016]

なお、上記実施例において本発明は、振込処理方法において、金融機関としての振込処理 システムを郵便振込システムとして説明したが、銀行の振込システムに採用してもよいも のであって、口座開設者に送付される振込(払込)明細票に、振込票がビットマップデー タで読取られイメージデータで再度出力されるシステムに採用される場合に適している。

[0017]

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の振込み帳票を用いた振込み処理方法は、データの誤り訂正が可能であり、部分的なデータの汚れ、破壊があった場合にもデータの復元が可能な二次元バーコードで振込票に振込人コードを印字(印刷)しておくことにより、振込票をイメージ読取り、およびイメージの再出力された振込み明細書から、振込人コードデータに汚れ、破壊があっても振込人コードを確実に読み取れ、振込人を確定できる。これにより、払い込み処理が終了した振込人データの入力処理の効率が向上し、通信販売や各種サービスの債権者が取引料金を請求する場合等の顧客管理が確実なものとなる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明に適用される、郵便振込み処理システムの概念説明図。
- 【図2】本発明の振込処理に適用される、振込人の振込み確認を行う確認システムの概念 説明図。
- 【図3】本発明で使用する振込票に振込票情報をコンピュータに接続した印刷装置により 印刷した状態を示す平面説明図。
- 【図4】郵便局から口座開設者に送付される振込処理明細票の平面説明図。
- 【図5】図1の郵便振込み処理システムにおける振込票データの処理を示すフロー説明図

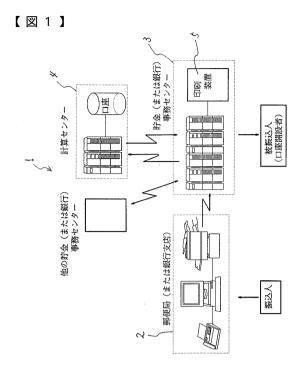
【符号の説明】

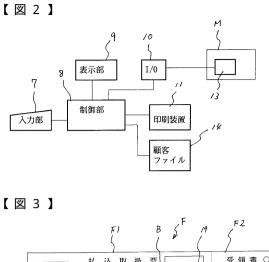
- 1 ... 郵 便 振 込 処 理 シ ス テ ム
- B ... 二次元バーコード
- F ... 振込票
- M...振込明細票
- 4 ... 配送票貼付装置

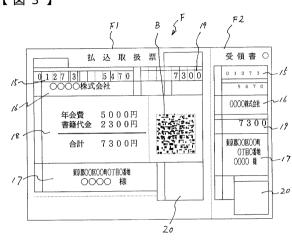
20

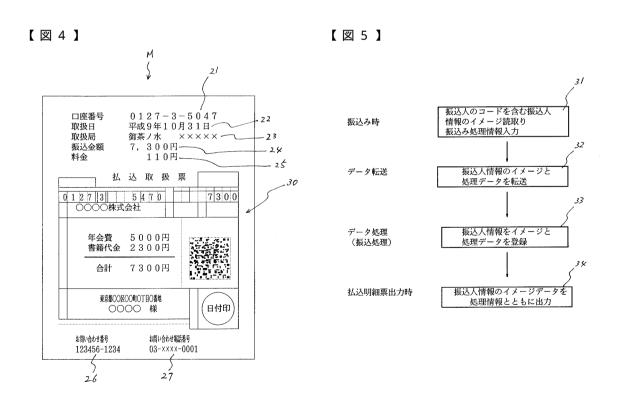
30

40









フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平4-340161(JP,A) 特開平7-230582(JP,A) 特開平1-183774(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名) G07D1/00、3/00、9/00、9/04、11/00、13/00 G06F17/60